

【重要】「申請の前に」お読みください

- 就学（転学）相談の申請は専用フォーム（二次元コード）からお願いします。
- 就学（転学）相談には、2年以内に受検した「発達検査」の結果があること
または、発達検査の受検予約がされていることが必要です。
検査の予約は保護者でお願いします。こちらでは予約できません。
令和8年3月から発達検査の受検予約は可能です。
- 申請完了後、就学相談専門員からご連絡いたします。



申請専用フォーム
(二次元コード)

～よくある質問～

Q1 就学（転学）相談に必要な発達検査とは何ですか？

A1 「田中ビネー」や「WISC-V」などの心理検査です。適切な就学（転学）相談を行うための客観的な資料として必要となります。2年前までに受検したものは有効です。それ以上経過している場合は、改めて発達検査を受けることが必要です。

Q2 発達検査はどこで受けられますか？

A2 かかりつけのクリニックや病院でご相談ください。また、以下のセンターに依頼することも可能です。（*についてご確認ください）

狛江市児童発達支援センター 03-5761-9085

*相談や療育を受けている又は、過去に受けていた方のみ申請が可能です。

狛江市教育支援センター 03-3430-6655

*現在小・中学校に在籍されている場合は、学校の相談員を通してご依頼ください。

Q3 一般的な子どもの発達についてや就学（転学）相談が必要かどうかを相談したい。

A3 こちらは、就学や転学（特別支援教室の利用など）を希望されている方が対象です。

就学（転学）相談が必要かどうかなどの相談は、「狛江市児童発達支援センター」「狛江市教育支援センター」または在籍している学校の相談員にお問い合わせください。

Q4 「多様な学びの場」について知りたい。

A4 こちらの二次元コードから資料をご覧いただけます。

学校見学等のご希望のある方は、直接、学校へお問合せください。



【問合せ先】

狛江市教育委員会 教育部
教育支援課 教育支援係
電話：03(5761)9041